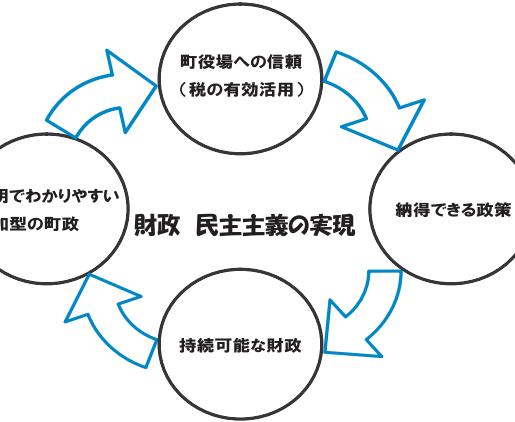


## <予算案づくりを公開します>

町にとって最も重要な予算案をつくる過程（※注参照）を全て公開し、傍聴する方が質問をしたり、意見を述べる機会を設けるなど、予算作成過程への住民参加を進めます。（財政民主主義の実現）また、行われた仕事や決算に関しての評価を町民が主体的に行える第三者機関を設けます。



## <仕事の責任と権限を役場職員へ>

町民の多様な要望に応えるためには、役場内の機能の効率化と意思決定を敏速にできる体制の整備が必要です。このため、私は事務の権限と責任を大幅に課長や係長などに与え、職員が自らの判断で決定、行動ができるよう、組織の改革を実行します。このことにより、常にコスト意識を持ち、敏速に行動できる組織に役場を変えていきます。

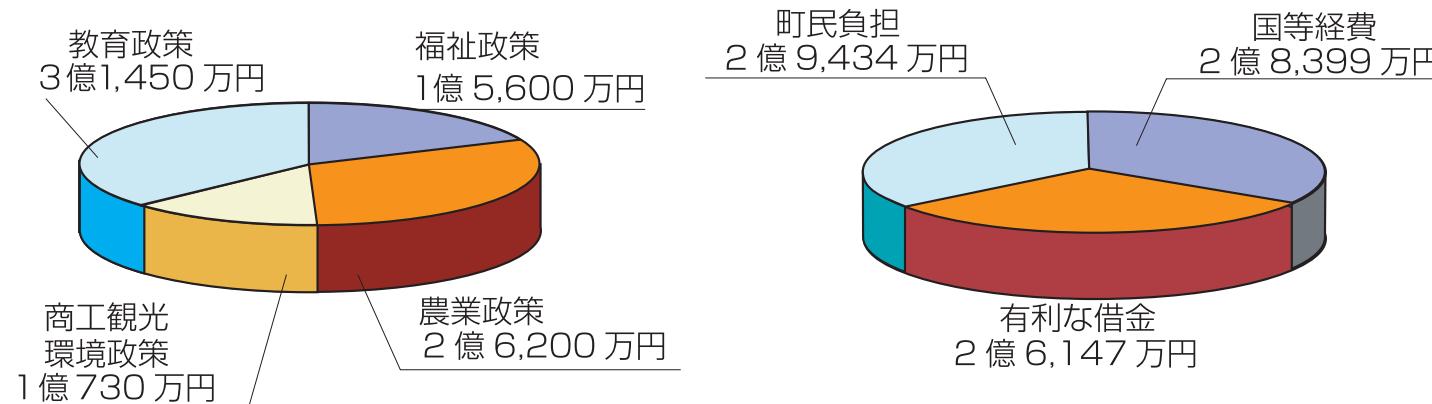
住民の意見・要望 ⇄ 担当者の決定 ⇄ 報告・連絡 ⇄ 町長

## <女性の町政参加の拡大>

特に財政運営を中心に女性の意見を町政に反映させるため、女性参加比率の割当制（クオータ制と呼ばれています）を導入し、各種委員会などへの女性の参加を拡大します。

## <応答の速い役場>

町民の皆さんとの要望や問い合わせに対して敏速に対応することができるよう問い合わせ、ご意見を受けた場合は、あらかじめ回答日を設定し、敏速な対応ができる役場を目指します。議会の質問においても、必ず返答期日を定め、町民にとって重要な事柄が先送りされることのないようしっかりした温かな対応のできる役場をつくります。



かたやま健也のまちづくりに要する費用  
新規事業総額 8億3,980万円

発行者  
ニセコまちづくり塾 塾長 米田 齊  
かたやま健也後援会 会長 横原和雄  
発行日 平成21年8月30日

ニセコまちづくり塾  
虻田郡ニセコ町字本通166-1  
電話 0136-43-2202  
FAX 0136-43-2212  
<http://www.katayamakenya.com>

ニセコまちづくり塾  
塾報5

# まちづくり塾 行財政編



町役場の仕事に、「地域を経営をする」という観点が重視される今、自治体にはより高次元の政策立案能力が求められます。「簡素で効率的な職業運営」を実現していく上では、議員や職員の資質も問われますが、やはり「まちづくりのリーダー」の見識・能力・リーダーシップ・情熱が町の将来を左右する大きな要素と言えます。

「ニセコのまちづくり」の目指すべき方向性について、片山健也氏の豊富な経験と希有な知恵に基づくその仕組みを伺い、私達住民が「心の豊かさを感じるニセコ」そして「未来に夢が見えるニセコ」の実現への第一歩と考え塾報を発行致します。

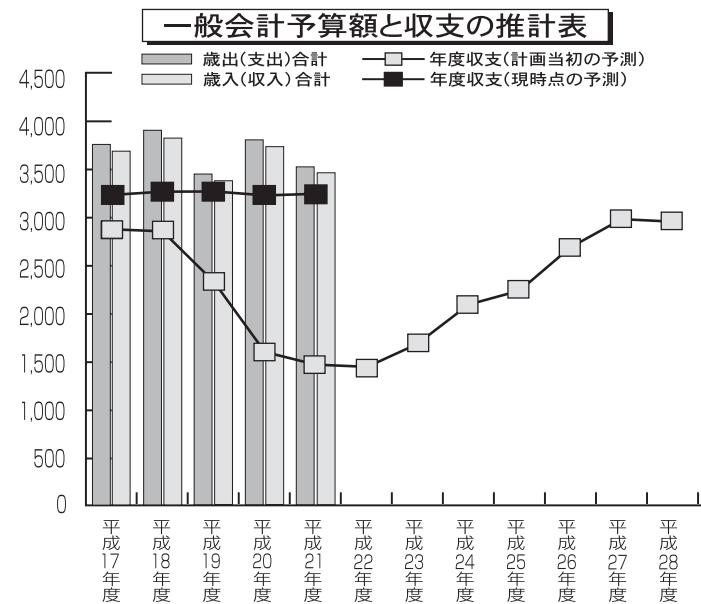
共同発行者 ニセコまちづくり塾 塾長 米田 齊  
かたやま健也後援会 会長 横原和雄

こどもの笑顔が輝く  
元気なニセコをつくります  
かたやま 健也 けん や

# ニセコ町の財政は厳しいのか？

## <町の借金から考える>

今の町の借金（平成20年度末見込額）は93億円で借金総額は減りましたが、右表のとおり町が実際に負担する借金の水準（実負担割合）はあまり変わりありません。



この負担の水準は全国的に見ても決して高い数値ではありません。

町はこれまで、ごみ最終処分場や下水道整備など、生活に欠かせない、多くのお金のかかる仕事も進めてきました。

国の財政政策に左右され、決して楽な財政状況ではありませんが、これからも、町民の生活を守るため、様々なことに挑戦していくける体力は十分にあります。

## <計画的な財政運営が大切>

町では平成16年から財政危機突破計画に基づき、さまざまな経費の削減、事業の整理に取り組んできました。また、個人所得の増加などによる町税収入の増、国からの地方交付税の確保など、すでに今後の政策実行に必要な基礎的財源はある程度確保されていると言えます。

今後、新たな事業を進めるために、収支のバランスを考えた計画的な財政運営が欠かせません。

## さまざまな財源確保に取り組み、町の収入を増やす！

## <借金をするより、しないほうが良い??>

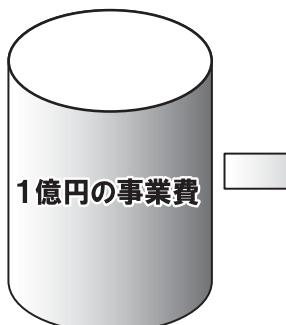
現在、国では地方重視の政策のもとで、多くの補助金、交付金を地方に配分しています。有利な借金の制度と組み合わせることにより、収入確保につながります。

## <有利な助成制度を活用しない手はありません。>

例えば1億円の事業を無借金で実施すると、そのまま1億円が町の負担になります。ところが、有利な借金（※右記注）を利用すると、元利合わせた12年間の返済総額は3,200万円程度ですみます。

加えて、国の補助制度を活用すると（例えば1／2助成の場合）、町の返済総額は1,590万円ですむことになります。つまり、有利な借金をした方が、無借金で事業を進めるより、実際の負担がはるかに少なく財政的にも有利であることがわかります。

### 自己財源の場合



### 国の補助制度を活用して有利な過疎債を借りる

補助金や交付金、有利な借金を活用して、町の負担を少しでも軽減することが、無駄をなくし行政コストを減らすことともに、自治体経営の観点からも大変重要です。いかに多様な補助金や有利な借金を活用して「まちづくりを進める」かが、自治体経営の手腕であると言えます。逆に、有利な制度を利用せず、町民の血税だけにたよる町政運営は無駄づかいと同じです。

※注 上記の例は、国が元利償還金の7割を町に対して補てんする「過疎債」を活用した場合で計算しています。

## <予算づくりと予算の使い方を変えることにより、収入を増やす>

時代は加速度的に変化し、町民ニーズも多様化しています。これまでのように、前年踏襲を基本とした町の予算づくりを一度原点に戻し、本当に必要な事業に重点配分する大胆な見直しをする時期に来ています。

私の考えている仕組みの一例として、施設や道路の維持補修を計画的に行うため、維持経費コスト削減実施計画（アセットマネジメント）を作成し、実行します。公共施設維持に無駄な経費をかけることなく大切に使います。こうして仕組みを変えるだけで、収入増と同じ効果が得られます。

## 透明、町民参加、スピード重視の町財政運営へ！

町政の主権者は町民の皆さんです。町長をはじめ職員には主権者である町民に対し「すべての仕事に関する説明責任」があります。私は、徹底した情報の公開と説明責任を果たし、一円たりとも町民の皆さんに説明のつかないお金は使わないことを、職員とともに宣言します。個人情報として保護すべき事柄以外はすべて公開することで初めて、町政に対し町民皆さんからの信頼を得られるものと確信しているからです。